

(法第 28 条第 1 項関係様式例)

平成 30 年度事業報告書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

NPO 法人 e ネットびわ湖高島

1 事業の成果

前年度に引き続きウェブサイトと Facebook ページを活用して、高島市の知名度を上げるため高島市の魅力を全国に発信した。これは、高島市への誘客につなげ、市の経済に好影響を与えることも目的として取り組んだものである。

「みんなで育てる高島のまちづくり助成金」の原資を確保するために、広く寄付金を募ったが、十分な資金が確保できず、今年度は助成団体の募集を控えた。

平和堂財団の環境関連助成である「夏原グラント」の助成を得て、「ドローン空撮による琵琶湖周辺環境のモニター研究」の事業に取り組んだ。従来、当法人の活動エリアは高島市内に限定していたが、琵琶湖周辺の滋賀県内に広げることにより、新たな活動分野が広がった。また、この事業においては、侵略的外来水生植物の分布域の時間的変化を把握することができ、得られた動画や静止画は、滋賀県が環境省に対して行った有害外来植物の除去のための補助金申請のプレゼンにも使われ、琵琶湖の環境保全のために有益な成果を残すことができた。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 (千円)
高島市内 外の住民 相互間の 相互理解 と交流促 進事業	1. 高島市の地域情報を主としてインターネット上で発信する。	通年	法人事務所	1名	高島市内外 15,000人	} 388
	2. 高島市内の公益的活動を行う団体に対して ICT 技術分野の中間支援業務を行う。	通年	高島市内全域	1名	高島市内 5人	
	3. 琵琶湖周辺環境のモニター研究調査	通年	滋賀県内	1名	滋賀県内 50人	
市民活動 基金創設 および運 営の事業	1. 基金創設に関して寄付金・支援金を集める。	通年	法人事務所及び市外	1名	直接的受益者無し	71

3 実施体制などに関する事項

(1) 総会の開催状況

総会区分	(A) 開催方法 (B) 開催場所 (C) 決議の日	議事内容
通常総会	(A) 通常総会の開催 (B) 高島市安曇川町中央2丁目1-6 (C) 平成30年5月22日	・平成29年度事業報告及び活動決算報告

(2) 理事会の開催状況

理事会区分	(A) 開催日時 (B) 開催場所 (C) 出席者等	議事内容
定例理事会	(A) 5月22日 午後6時30分～8時00分 (B) 高島市安曇川町中央2丁目1-6 (C) 理事総数4名中4名	・平成29年度事業報告と活動決算報告 ・平成30年度事業計画と活動予算

(3) 事務局職員の状況

勤務区分	主たる事務所（滋賀県高島市）
常勤職員	0人
非常勤職員	0人

4 社員、支援者等に関する事項

会員区分	会員数	新規入会者数	退会者数
会員（社員）	個人会員 13名	0名	0名